# 第1回甲斐市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和元年5月13日(月)午後2時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館 2 階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後2時30分
- 4 出席者 保坂武市長 三澤宏教育長 柳本博美職務代理者 中込正久委員 長田明美委員 小林啓子委員
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小田切聡企画政策部長 樋口充教育部長 丸山英資秘書政策課長 加藤文雄教育総務課長 輿石信学校教育課長 小山田拓也学校教育指導監 大木康総合政策係長 名取藤吾教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 市長あいさつ
- 8 議 題 (1)第2次創甲斐教育推進大綱について
  - ①スケジュールについて
  - ②策定会議、プロジェクトチームについて
  - ③意見交換
- 9 その他
- 10 閉 会 午後4時00分

○開 会

事務局 開会を宣する。

### ○市長あいさつ

市 長 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、令和元年度第1回総合教育会 議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

教育委員の皆様には、平素より甲斐市の教育行政の推進に、大変ご尽力をいただいており、心から感謝申し上げます。

この総合教育会議につきましては、今年度も、これまでと同様、私と 教育委員会が十分に意思の疎通を図り、地域の教育課題、あるべき姿を 共有し、様々な調整・協議ができるよう進めて参りたいと考えておりま す。

さて、本市の教育振興基本計画である「創甲斐教育推進大綱」につきましては、平成21年度に策定し、平成26年度に見直しを行ったところでありますが、目標年度を迎え、次期計画である「第2次創甲斐教育推進大綱」の策定に向け、取り組みを進めていく必要があります。

「創甲斐教育」は、本市の教育施策の基本計画であり、市政発展・教育振興のため非常に重要であります。

限られた時間ではございますが、是非、活発なご論議をいただき、有 意義な会議となりますようご協力をお願い申し上げます。

新たな、令和の時代におきましても、本市が一層、発展していくために、 皆様のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げ、挨拶とさせていただき ます。よろしくお願いいたします。

#### ○議題

第2次創甲斐教育推進大綱について

スケジュールについて

市長担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市長ご意見ございますか。よろしいですか。

一同異議なし。

② 策定会議、プロジェクトチームについて

市長担当からの説明をお願いします。

事務局 (資料説明)

市 長 策定会議の委員の名簿及びプロジェクトチームの名簿をご用意して おります。ご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

一同異議なし。

## ③ 意見交換

市 長 教育委員のみなさまから第2次創甲斐教育推進大綱策定に向けて、 様々な意見を聞き、これから策定するうえで参考とさせていただきます。 今までの事を踏まえ、ご意見等いただきたいと思います。

事務局 (資料説明)

事務局

委員 基本目標を3つに増やすということですが、山梨県教育振興基本計画 (案)に則るということでしょうか。

事務局その通りです。県の計画の流れに則っていきます。

委員 学校教育、生涯学習、教育環境の整備といったところでしょうか。

そうです。現在の計画の中で生涯学習・文化活動の推進、スポーツの 振興、図書館活動の推進がございますが、これらにつきましては次期計 画でも多少の変更はあるかと思いますが、同様の形で入れていきたいと 考えております。

委員 国の教育振興計画が改訂され、それを受けて県の計画(案)が作られ、 甲斐市の創甲斐教育推進大綱はそれらを参酌し作成しますが、特に少子 高齢化や情報化社会へ今まで以上に対応できる内容が必要ではないで しょうか。

基本理念「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」ということですが、新任式の際に生徒指導のリーフレットを頂き、そこに「甲斐市の宝」と書かれておりました。「こころを揃える、こころを磨く、こころを伝える」といった考えのもと、各校での下駄箱の整理整頓や、挨拶の励行といったことが成果を上げているのだと思いました。学力や体力なども

必要ですが、心を育てるという部分では、まず下駄箱を揃えるところから気持ちも落ち着いて、整っていくのだと思います。そういう気持ちになると他の所へも発揮できるようになりますので、とても大事なことだと思います。

また、創甲斐教育の「字を美しく書こう」という取り組みの中でハンカチや国語教材の配布をされていますが、こういった良い部分は引き継ぎながらより良くしていくことが大切であると思います。

甲斐市の創甲斐教育推進大綱におけるスタンダードを示して、学校で それぞれの特色を生かして取り組んでいくことが大事だと思います。

委員

学校教育の中で、一番大切だと思う「意欲」の問題についてはどこにも触れていません。ここはもう少し、意欲的な取組も必要ではないでしょうか。特に、入門期の教育をしっかりすることにより、子どもの意欲にも繋がりますし、いろいろなスポーツや学校の行事も意欲の管理ができるように、意欲的な面も施策項目の中に入れていただきたいと思います。県では「知・徳・体」と言っていますが、私は「知・情・意・体」が良いと思っています。

委員

山縣大弐という地域で誇れる偉人の考えが、甲斐市の大綱のどこに生かされているのでしょうか。地域に根差した教育となると、山縣大弐の功績に関して著作したものもありますので、こういったものの中の「誠」の徳の部分を大綱のどこに位置付けていくのかということが地域の特色ある学びのなかではとても大事な部分だと思います。

これからの10年の中で、そういったものをどこに位置付けているのかということを明確にしていただきたいと思います。

もう一つは、幼少期から教育を行っていますが、その後の連携がどうなっているのかということです。つまり、幼と小の連携、保と小の連携 それから小と中の連携、中と高の連携というように、そこから先は人材育成がどのように広がっていくのでしょうか。甲斐市としての特色的なものの流れや道筋が見えるような大綱であればありがたいと思います。

委員

特に、小・中連携は、今は双葉でやっていますが、そういう目で見えるものを残していっていただきたいと思います。

委員

もう一つ私が言いたいのは、地域の中で、文化財をどう保護するのかという話です。大きな部分での文化財保護ということは謳われていますが、本当に昔からある小さな集落単位の文化は子どもが居なくなり、どんどん消えていってしまいます。そんな中、市としてその辺をどう継承していくのでしょうか。継承は大事です。そこで子どもが育って、またふるさとへ戻ってくるという循環性を出すためにも、小さいときからそういった文化に触れて、ふるさとの良さに気付いて、そしてまたふるさとをもっと活気づかせようとして帰ってくるという何かしらのアイディアを使い、その消えつつある文化をどう継承していくのかということが問題となります。

委員

私のように敷島のものからすると、山縣大弐という人についてはそんなに身近ではありません。「おみゆきさん」もそうですが、各地区にもいろいろあります。甲斐市で育っていくからには地域の良さを生活科や社会科で地域を巡ったり、文化財の内容を学校でとりあげるなどして学ばなければなりません。甲斐市の良さを伝えて、良い地域だから次は自分が甲斐市を育てるという流れになってくると良いと思います。

委員

その人材の育成をどうするかということですよね。

委員

小さい文化というものはどんどん廃れていってしまうと思います。

委員

集落などは消えていってしまうものです。それを消さないためにはどうするのかということを考えていかなければなりません。

委員

同じ地域でも距離がある地区の事は分かりにくいですからね。

委員

消えていってしまうものをどう大事にしていくのかということです ね。にぎやかなものは絶対に消えません。

委員

そういったものも含めて、これからの地域や社会に貢献できる人を育てるという部分と一緒に、それぞれ子どもが学校や地域の中で自分なりに精いっぱい生きていける状況を作っていけるということも大事だと思います。貢献するというのはまだ先のことかもしれませんが、まず子どもが活気ある生活ができている状況を作ってあげると良いと思います。またそこから人的な支援が必要になってくると思います。

委員

社会教育や文化財の担当者に学校へ来ていただいたりもするのです

が、もっと活用していきたいですよね。例えば、金山遺跡がありますが、 登呂遺跡よりも前に発掘して、しっかりと管理していればこちらのほう が有名になったという話を聞いたことがあります。しかし、市民の人は それを知りません。やはり子どもに教えていかないと伝わってはいきま せん。敷島南小の児童がお寺へ行って、十一面観音の話を住職さんから 聞くそうですが、そういったことをもっとやればいいと思います。子ど もも地域を知らなければ愛せません。そんなに難しい事ではありません。 生活科などでそういった時間もあります。

委員

なぜ文化財の話を始めたかと言いますと、今、小学生も中学生も地域の行事に参加しないと多く言われています。その理由としては部活動があるからということですが、地域の小さなお祭りには必ず親子で参加している姿があります。そういった姿を見ると、しっかり足元から踏み固めて根を下ろしていかないとそこの広がりはないということになります。近所の集落では獅子舞も子どもたちが一生懸命しています。そういったものはずっと長くに渡ってやっています。今度はお寺の方でも何かの記念日にはお菓子を配るような、そういった文化的なことで人を集めていく傾向にもなっています。地域で楽しめるもの、気付かせるものが大事だと思います。

委員

お祭りの準備なんかはとても大変なのですが、実際に行ってみると、 たくさん人が来ます。そういったことが地域に愛着が持てることに繋 がっていると実感します。甲斐市の中にもたくさん小さなお祭りがある のですね。

市長

文化財の話から地域の小さな歴史について話がありました。清川もふるさとを出た人が協力し合って夏祭りを行い、花火を打ち上げたりしています。山の中で花火を上げると音が山に響いて返ってくるので、とても迫力があります。清川の広場の辺りを分譲地にして、新しい人たちを呼び込んで、皆で清川作りをすればいいとも思いますが、人が集まればお祭りをする場所がなくなってしまいます。

さて、私は大久保の神楽へ毎年続けて行っていますが、踊る人が年々いなくなっているそうです。山縣神社でお神楽がないから大久保のお神

楽に9月に入ってもらいたいと話しました。新町にもお神楽があるのでお願いしたところ、大弐学問祭りの9月23日はお彼岸で、お墓参りもあるので予定が合いません。それならば私が大久保を手伝って大久保の人に行ってもらえればいいと思っていたところ、先日玉川のお祭りへ行った際、新町の皆様がお神楽で来ていました。大久保は人口も増えなければなりませんので、少しなだらかな土地へ団地を造り、そこへ住んでいただいた人たちに引き継いでもらえば、長く継承されていくのではないでしょうか。

大久保地区も、分譲地が出来て新しい人が増えれば、もっと発展していけると思います。委員の皆様からも意見をいただいて、基本方針に当てはめて作っていければいいと思います。

委員

学校教育の件へもどりますが、この大綱が出来て、いろいろな成果が 上がったと思います。しっかり定着もしてきていて、これからの10年 を見通した中で、独自性のある連携があり、子どもたちが学習をより身 に着けられるような形の中で、どのようなアイディアをこの大綱へ入れ ていくかですよね。

市長

創甲斐教育というのは小・中学校を卒業する時には、字の上手さ、表現力、健康の3つが必要となり、これからも大きくなっていくのだと、そして立派な大人になって社会へ尽くすのだということを基本理念として、しっかりと銘打って文章化しておくべきでしょう。

そして先ほどお話がありましたが、私が学校の玄関の件で驚いたのが、 韮崎の市長や北杜の市長へ玄関の写真を渡したのですが、両市でも取り 組んでいるそうです。甲斐市の先生がいろいろな学校へ行き、その先で 玄関や昇降口を綺麗にしているのだと思います。それがいずれ山梨県内 へ広がると思います。保育園でもやっていますが、お母さんたちに送ら れてくると、自分で入れたら直しているそうで、それは良い事だと思い ます。

二つ目にやはたいぬくんの「字を覚えようキャンペーン」で、字を書くことを推進していますが、山縣大弐書道展の主催者のロータリークラブの調査によると、山日YBSの席書き大会で山縣大弐の書道展入賞者

の60人以上が特別推薦や山日YBS賞、金賞等に多く入賞したそうです。

山縣大弐の書道展に小学生で参加をして、中学生になり、山日YBS の賞に入ったりすることは良いことだと思います。

やはたいぬくんが字を覚えようと、今年度から小学校3年生まで教材を使って進めていきますが、保育園・幼稚園と小学校が連携して、上手に字を書いたり覚えたりして欲しいです。

3年生くらいまで応援していけば、その後は自分で取り組んでいける と思います。

また、先日英語の学力テストがありましたが、これは大変なことだと 思います。成績がどうなるのかは全国で行う事なので同じ点数だとは思 いますが、中学生がいきなり英語を聞いて、書けと言われても難しいと 思います。そういう方法で英語に取り組まなければならないのであれば、 国も県もそれなりに準備する必要があると思います。

無理強いしても仕方ないですし、指導する人が困ります。せめて幼児 の3歳、4歳のころから小学生3年生の間に行うものだと思います。

山縣大弐書道展をもっと拡大していきたいと思います。今までは市とロータリークラブでやっていましたが、神社にも協力してもらって、中学生にも時間があれば書道展に参加していただきたいと思います。

ところで、これから考えていきたいのが、有名人を甲斐市から出した いということです。

委員 竜電がいますね。

市長

委 員 アーチェリーもありますね。

そういったものをアピールして、有名人を出したいと思います。将来的にあの子も甲斐市、この子も甲斐市となればうれしいと思います。そのためには父兄が、小学校高学年の子がやりたいことがあればやらせてあげる環境を作っていくことが大切だと思います。サッカーや野球で中学生、高校生で才能のある子がいれば、海外留学などで世界に通用する体作りをすることも大切です。

委員 基本的な項目は変えずに中身を変えて、そしてまた一つ上の段階へ

行くという形に持っていければいいですね。

市 長 校長会で、この子は秀でそうだという子を推薦してもらうこともある といいですね。校長先生たちもそういう目が利くようになれば、素晴ら しいことだと思います。学生の時に見抜いていきたいと思います。

委員 小・中では難しいかもしれませんね。

委員 そこまでいくかどうか見極めが難しいですね。甲斐市の広報などで全国大会へ出て活躍している人や、陸上で結果を出した人を大きく報道してあげれば良いと思います。現在は大会へ出た程度しか紹介がありませんので、写真付きで「がんばれ」と後押しができるようになると良いと思います。それもひとつの人を育てるということに繋がります。

委員 アーチェリーは敷島にしか無く、なぎなたは玉幡中学校にしかありません。それでもやってみたいという人に対して何らかの方法を考えることも必要だと思います。

市 長 活躍している子どもたちや、甲斐市出身で頑張っている人が今現在こ うしているということを広報で写真と一緒に紹介するというのも良い かもしれませんね。

委員 県の弁論大会でナンバーワンになったことなども大きく報道してあ げるべきだと思います。いろいろな形で活躍している子には、みんなの 前で披露できるような、そんなところがあっても良いと思います。

市 長 小学生のお父さんお母さんが子どもたちにやりたいことをやらせて あげる気持ちになってもらうにはどうしたらいいかですね。

委員 土曜日曜でも親が付いていけない子どもたちがいます。そういった人をフォローしてあげないといけません。子どもが一生懸命なのに親がそこまで対応できない人たちのサポートをしないといけないのかもしれません。

対外試合をしないとなかなか強くならない場合が多いですが、やれば やるほど親の負担が心配です。

市 長 他人の子をほめて叱る運動を順次方法を変えてPRをしているので すが、他人の子をほめる人も叱る人もあまりいません。

皆でほめてあげなければならないので、広報でも周知を図っているが、

叱られるような子はあまりいません。下校中の中学生などを見ると、みんな仲良くグループでいますね。

委員 高齢者の方が下校の指導をしてくださっており、私は2週間ほど前に 敷島南小の前に立っていたのを見たのですがほめることも叱ることも、 その場に応じて行っていました。

委員 ほめる、叱ることや、その子の名前を覚えるとか、あいさつをすることも大事ですよね。

委員 叱る、ほめるということは、地域の大人が子どもたちにどういうコミュニケーションをとるのかということへつなげていく事ですので、挨拶ができないと叱るもほめるもこともできません。地域の人が関心を持って見守ればいいと思います。

委員 そういう高齢者の方はどの小学校にもいてくださいますよね。そうい う人に話しかけて、ほめてほしいとか叱ってほしいとかを伝えることが いいと思います。

委員 大人にそういうことを指示しなくても、継続的に立っていると自然と そこへ子どもと大人とのつながりが出来ていきます。

市 長 事務局の方から、こういった意見が欲しいというものはありますか。 事務局 では、こちらで検討をさせていただいております素案を配布させてい ただきます。

#### (資料説明)

委員 基本目標1の内基本方針2の「ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成」について、先ほど市長のお話をお伺いする中で、人材育成についてありましたが、この意見が入っているのでしょうか。

事務局 施策項目の中で市長または教育委員みなさまのご意見等は反映する よう検討していきます。

委員 分かりました。また、施策項目(1)地域や社会で活躍する人材育成とありますが、ここは「活躍」ではなく「貢献」の方が良いのではないでしょうか。「貢献」というと少し上から目線に取られてしまうかもしれませんが、役立つという意味合いと自分自身が自己実現を図っていて、日常の学校生活でも人間関係がうまくできたり、問題なく過ごせるとい

うことも「貢献」と考えると、将来の地域や社会を出てからの活躍だけではなく、学校生活の中でも自分自身が精いっぱい頑張るという部分では「貢献」でも良いのではないかと思いました。そして基本方針には既に「活躍」が使われていますので、施策項目は「貢献」でも良いのではないでしょうか。

市 長 貢献とは、役立つという意味でしょうか。意味が強くはないでしょうか。

委 員 「貢献」という言い回しになると、個人の個性の意味は無くなってしまうのではないでしょか。

委員 順序でいうと「活躍」することで自らの基盤ができ、それを今後の社会に「貢献」して役立たせるようにしていくという、次期の目標になるのであれば、「活躍」でも良いと思います。

委員 個性を生かしながら、まずは「活躍」をするということです。

委員 それにより「貢献」への役立つ道が出てくる形であると思います。

委員 基本目標1の基本方針1に「バランスのとれた知・徳・体の育成」と ありますが、ここにも意欲についてはどこにも書かれていないですね。 「知・情・意・体」の方が良いと思いますが。

委員 「情・意」というと、気持ちや心というものを表すのですが、「徳」 というとそこに基本的な良いことが示されていると思います。「徳」の 中には「心」という意味も含めていると思います。

委員 「知」があっても「徳」にはなりません。「徳」は教えるものではありません。教育活動全体を通して「徳」を学んでいくのです。

「徳」は「知」の中にも含まれています。例えば、「人に迷惑をかけるな」といのは公衆の考え方ですよね。それは「知識」として親が知っていることを子どもに教えていくもので、そういったことが沢山あります。

委員 私も「意欲」はとても大事だと思っています。今は 10 年前と違ってスマートフォンが子どもたちの間で浸透していて、英語を勉強しなくてもスマートフォンで翻訳してもらえば海外旅行もできます。感想文などもインターネットで調べれば入賞できる感想文の書き方が出てきて、そ

れを写せば済んでしまいます。子どもたちがなぜ勉強しなければならないのか分かっていないので、10年前に比べ「勉強しなくてもいい」と意欲の無い子がたくさんいると感じました。甲斐市は教育環境という面ではすごく整えられていると思いますし、子育て世帯の親御さんからも「甲斐市はすごく子育てしやすい町ですね。」という話は聞くのですが、いくら環境が整っていても、そこにいる子どもたちにやる気が無ければもったいないと思います。「なぜ勉強が必要なのか」、「なぜ学校へ行かなければならないのか」、「なぜ甲斐市で育って甲斐市へ帰らなければならないのか」ということを具体的に教えてあげないと子どもたちにはわからないのかもしれません。また、こういったことを家庭で子どもに質問されても、答えられない親がが多いと思います。家庭の力も同時に育てなければいけませんし、全てに対して意欲というのはとても大事なことだと思います。。

委 員

県が「知・徳・体」ですので甲斐市らしさを出すのにも「知・情・意・体」でも良いと思います。

委員

しかし、「意欲」というのはもちろん大切なことですが、ここに示されている項目すべてを通して「意欲」というものは培われていくのだと思います。もちろん「意欲」が必要ないということではなく、物事を学習していくうえでも、活動していくうえでも必要であると思います。それらを伴っていく指導や施策が必要であると思います。ですので、「知・徳・体」に「意欲」が無いということではないと思います。

委員

「道徳」が教科化しましたが、この並列三原則で「徳」という言葉を 謳ってもいいものでしょうか。今までは特別な時間で「道徳」を行って おりましたが、教科化してきた時に教科の「徳」をここで入れても良い のでしょうか。

委員

「道徳」で扱うものと、甲斐市で実践している「甲斐市の宝」も甲斐市の中での徳育にもなっています。「道徳」が教科化になったけれども、そこで押さえることと、教育活動全体の中で「道徳」の気持ちを育てていくことは当然今までもありましたし、今度教科化になったとしても、そういったことを含めて育てていくということですよね。

委 員

教科化するのであれば、「徳」ではなく「知」になります。では「徳」は「知」としての取り扱いになっていくのではないでしょうか。

委員

評価を考えた時に、やはり「道徳」は普通の教科とは違います。

委 員

ですが、教科化すれば実際に評価をしていかなくてはならなくなります。

委 員

道徳的なことも親の「知識」を得て、子どもは「知」を悟ってくるのですから、「知識」であると思います。

委員

教科化という部分が出てきてしまったので、この辺での見直しをしていかなければならないかもしれません。「徳」というのは何を指しているのかを明確にしないと「徳」という部分が混同するような局面があってはならないと思います。

委 員

「意欲」が無ければ学習が出来ない時代になってしまっています。

委員

話は変わりますが、教育環境づくりで、質の高いICT教育の環境については触れていないですね。教員の働き方改革も含めて、また子どもたちが情報化社会で生きていく中でのICT教育環境の整備については書かれていません。

事務局

山梨県の教育振興基本計画(案)にはICT活用について記載されていますね。

委員

今の時代の変化の中では必要なことだと思います。

委員

基盤整備という中で、今甲斐市におけるICT関係はどこまで整備されているのかということを測って、これでは足りない、もっとこうなっていかなければならないということであれば、そういうことも入れなければならないと思います。しかし、現状ではどこまでが基本なのかが見えてこないと分からないです。

事務局

ICT教育の件については学校教育課でも検討をしましたが、県の「ICT活用のための基盤整備」の細かい内容を見ていくと、山梨県は教育センターを持っており、その中でICTの専門の指導員がおり、そこにいる指導員を各学校へ派遣して、先生方のICTの力量を向上させたり、教育センターへ先生を招いて研修をさせたりしています。

教育センター自体が研究機関なので、独自のデジタルコンテンツを開

発させるなどといったことがこの「ICT活用のための基盤整備」に入ってきています。しかし、甲斐市の体力ではここまでは出来ないので、あえて大きな施策項目からは外して、(3)安全・安心で質の高い教育環境の整備の下位項目の中にICTの整備や継続を入れていこうと思っています。

委員

あるいは、現行創甲斐教育推進大綱後記概要図にあります施策項目 (6)「時代の要請に答える教育の推進」にICTが含まれているのではないでしょうか。

事務局

今まではそこへ入っていました。ICTについては大きく前に出ていませんでした。今回の素案も基本目標3内にあります施策項目(3)「安全・安心で質の高い教育環境の整備」の中へ入れ込んでいこうと思っています。

委員

(3)「安全・安心で質の高い教育環境の整備」の中にはいじめ対応についても入ってくるのですね。

事務局

いじめ対応は基本方針1内にあります施策項目(2)豊かな心の育成 に含まれています。

教育長

基本目標2の「人生100年時代を見据えた生涯学習の環境づくり」についてですが、題目が大きすぎる気がします。

事務局

目標の割には方針が小さいように感じます。

教育長

また、生涯学習の環境づくりが1番の目標にはなりますが、「生涯スポーツの推進」という言葉が基本方針の題目の中に入っていますと、「スポーツの振興はどうなってしまうのかという疑問が出てきます。「生涯スポーツ」だけが取りざたされて「スポーツの振興」という言葉がありません。それならば基本目標を「生涯学習・スポーツの環境づくり」などとすれば良いと思いますが、基本方針に生涯スポーツの推進と出てしまった為、ごく一般的な「スポーツの振興」はどうなっているのかという疑問点が出てきます。

委員

大きな目標と基本方針が反対になってしまったのですね。

事務局

この目標を事務分掌で落とし込むとこのように細かくなってしまう のだと思います。「生涯スポーツの推進」というのはおそらく基本目標 1の「心豊かに、たくましく共に生きる甲斐っ子づくり」にあります施 策項目(3)「健やかな体の育成」の中で話題に触れてしまった方が良 いと思います。本来国や県が示している目標の意味合いと異なってし まっています。

教育長

もう少しこの辺りを検討していただきたいと思います。「人生 100 年時代を見据えた」というのはとても大きなタイトルです。

事務局

今いる小学生の児童たちがこの先 100 年生きているかというと厳しいですよね。「100 年時代を見据えた」よりも「今後を見据えた」くらいの方が楽になると思います。また、「生涯スポーツの推進」というのは普通であればこの項目に出てくるのではなく、生涯文化活動で、生涯スポーツの推進の中の細かい内容の中で出てくるものだと思います。

事務局

先ほど委員さんが言われた「地域への参画」や「社会への参画」とい うのがこの施策に入ってこなければおかしいです。その下に「学習の充 実」などが入ってきます。

事務局

それは基本目標1の内、(1)「地域や社会で活躍する人材育成」に 入ってきます。

事務局

これは県の計画にある程度則っていかなければならないのですよね。 国の基本計画に基づいて県が作って、それに則って甲斐市のものを作成 するのですよね。

事務局

それに地域の特色を入れて作成していきます。

事務局

そこに県の作ったものより地域でやる細かいものが出てくるんです よね。

市長

では基本目標に「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の環境づくりについて」という意見もありますがいかがしましょうか。

事務局

ここはもう一度練り直した方が良いと思います。県の中には「生涯スポーツの推進」などは載っていないですね。

事務局

概ね基本目標1や3は参酌していけていますが、基本目標2について は完全に的を外してしまっていますね。国の方針とも県の方針ともずれ てしまっているのは怖いですね。

事務局

県のものと一緒にしてしまうと、基本方針6「図書館活動の推進」が

どこにも入ってこなくなってしまいます。

事務局 特異性をそこで持たせたのですね。ですが、施策ではなく、中に組み

込んでしまっても良いと思います。

市長では、事務局で検討していただくということでよろしいでしょうか。

教育長 わかりました。検討します。プロジェクトで詳細は詰めさせていただ

くということでよろしいでしょうか。

一 同 異議なし

○その他

事務局なにかご意見ございますか。

委員 チャレンジデーは何時にどこへ行けばよいでしょうか。

教育長 8時に市役所の正面へ来ていただければと思います。今年からはラジ

オ体操に加えて、挨拶の間にも足踏みをしていただくかもしれません。

また、黄色いジャンバーを着ていただくこととなります。

委員 分かりました。

事務局市役所の前で軽スポーツも行なっています。

事務局 事務局からお伝えすることがございます。創甲斐教育推進大綱を進め

ていく中で、中学生から意見を聞きたいと考えております。要綱の6条

の第4項で「会長は必要であると認めるときは、委員以外の者の出席を

求め、意見を聴くことができる。」とあります。この規定を使い、これ

から作っていく計画に対し、中学生の代表から意見を聴き参考にできれ

ばと思っております。

事務局 今の話は、会議へ出席を求めることができるということですよね。会

議に中学生を呼ぶのですか。

事務局はい。中学生の意見を聴くことを考えています。

事務局 例えば、甲斐市総合計画策定の時に計画作りの一つとして、ワーク

ショップで学生を集めて意見を聴いて反映させることはあります。しか

しここで言っているのは会議へ招集して、会議の席上で意見を言わせる

ということです。

教育長このような会議へ呼ばれた中学生が意見を言えますでしょうか。

事務局 普通のワークショップなどであれば会議にかけなくても意見を聴い

たりもできます。

委員 あるいは、事前に簡単なアンケートを出すなどですね。

教育長 今のこの規定では会議に呼ばなくてはなりません。偉い人がいる中で

話をできるかどうかという問題点があります。もう一度検討させていた

だきます。

○閉 会

事務局閉会を宣する。

閉会時間 午後4時00分